令和８年８月軽微変更

五所川原市

地域公共交通利便増進実施計画

令和７年２月

五所川原市

【目　次】

１．　計画の概要 ---------- 1

（１）　計画の目的 ---------- 1

（２）　計画の位置付け ---------- 1

（３）　計画の区域 ---------- 1

（４）　計画の期間 ---------- 1

（５）　利便増進事業の位置付け---------- 2

２．　事業の内容・実施主体---------- 3

（１）　金木地域自治体ライドシェアの本格運行移行---------- 3

（２）　藻川線の本格運行移行---------- 6

３．　地方公共団体による支援---------- 10

４．　事業実施に必要な資金の額・調達方法---------- 10

５．　事業の効果 ---------- 11

６．　利便増進事業に関連して実施する事業---------- 12

１.計画の概要

（１）計画の目的

五所川原市では、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な地域公共交通の維持確保や、制度変更などを踏まえた更なる利便増進に向けた取組を推進する新たなマスタープランとして、「五所川原市地域公共交通計画」を令和５年６月に策定しました。

この計画では、「五所川原市地域公共交通計画」に基づき、市内の公共交通モード全体を見直し、持続可能な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業を定めるものです。

（２）計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である五所川原市総合計画に示される将来像の実現に向け、上位計画との整合を図るため、以下のように位置付けています。

本計画は、五所川原市の総合的な交通計画である「五所川原市地域公共交通計画」を令和 10 年度までに実施する事業を、具体化した計画として位置付けます。

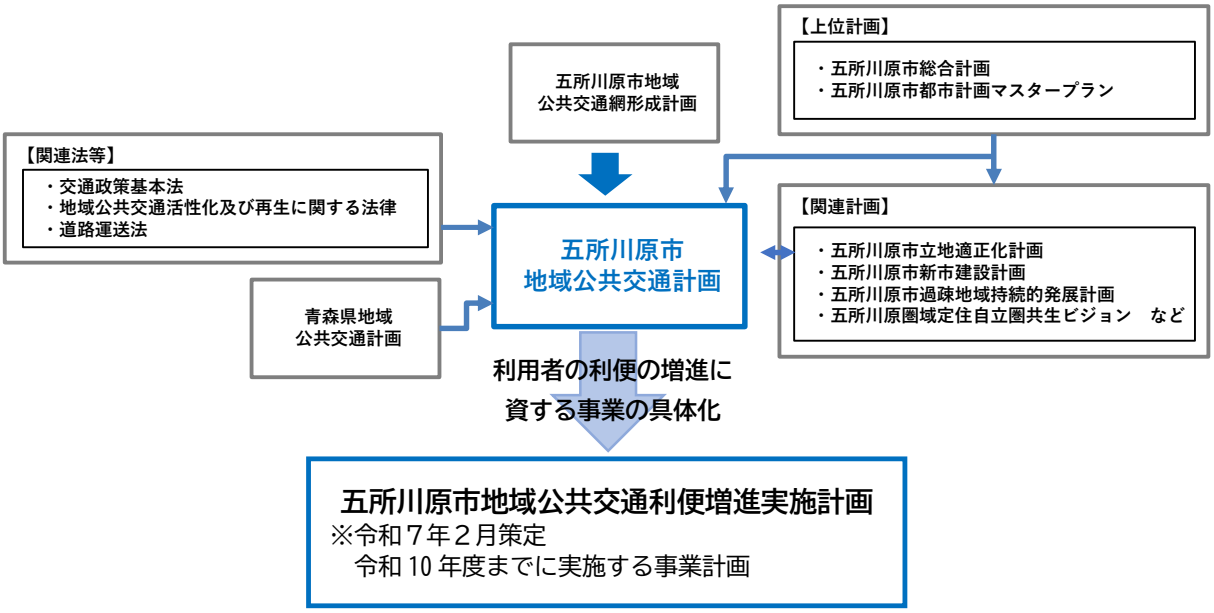

図　計画の位置付け

（３）計画の区域

本計画における対象区域は、五所川原市全域とします。

（４）計画の期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 10 年度（2028 年度）までとします。

（５）利便増進事業の位置付け

五所川原市地域公共交通計画において設定した課題と、それに対応するため基本方針及び目標、目標を達成するための各種施策内容を以下に掲載します。この施策内容と今回の利便増進事業がどのように紐付いているかの関連についても以下に示します。

五所川原市の地域公共交通の課題と基本方針及び目標の関係（市地域公共交通計画より抜粋）

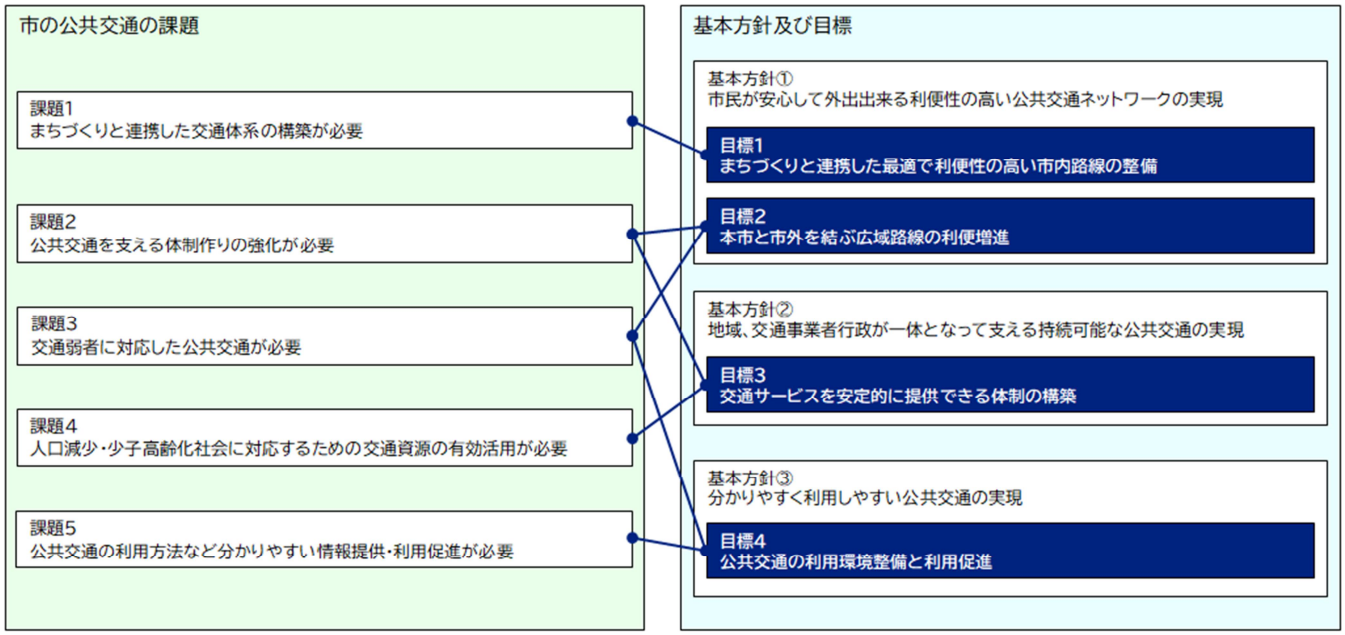

五所川原市地域公共交通計画で示した施策内容と利便増進事業の関係

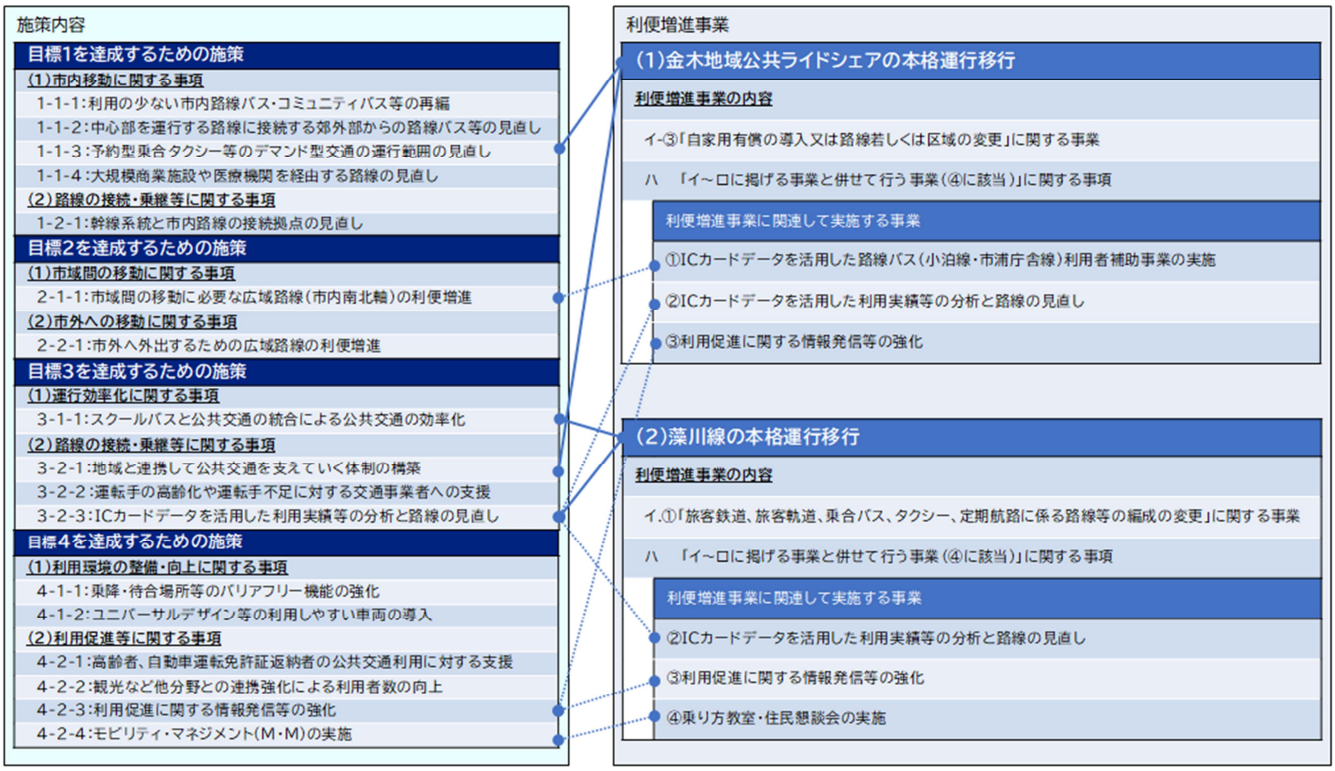

２.事業の内容・実施主体

（１）金木地域公共ライドシェアの本格運行移行

本計画において定める利便増進事業については、令和５年３月に金木地域唯一のタクシー事業者の廃業により、令和５年８月から定時不定期路線の予約型乗合タクシーを運行していました。しかしながら、五所川原地域からの配車であることから、運行が週２日（月・金曜日）に限られることや、タクシーに対するニーズが高いこと、観光利用者への対応が困難であることから、よりタクシーに近い形である公共ライドシェアを令和６年１０月から実証運行しました。これについては実証期間中に利用者の要望等を踏まえ、令和７年４月より本格運行に移行します。

これまでの定時不定期路線では満たすことのできなかったきめ細やかな移動ニーズも含めて対応し、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図るものです。

【事業概要】

地域公共交通計画	1-1-3：予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し 3-2-1：地域と連携して公共交通を支えていく体制の構築			
利便増進事業の内容	イ－③「自家用有償運送の導入又は路線若しくは区域の変更」に関する事業 ハ　　「イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業（④に該当）」に関する事項			
対象区域・路線	・金木地域			
事業内容	・予約型乗合タクシーの代替として、公共ライドシェアを運行します。 ・運行は金木商工会が担うものとして、官民連携により地域の足を確保します。 ・予約・配車システムに AI を用いることで、効率的な運行をします。 ・乗降場所は自宅から、公共施設、各地区コミセン・集会所、路線バス停留所等とします。 ・交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。 ・令和７年４月１日より本格運行に移行します。 ・金木地域に来訪客に対応するため、待機する場所は金木駅とします。 ・金木地域の来訪者にも利用してもらうため、斜陽館、三味線会館、産直メロス及び金木駅に公共ライドシェアのポスターを掲示します。			
実施主体	・五所川原市			
実施予定期間	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
	実施			

【予約型乗合タクシー（金木地域）の現状と利便増進実施計画の比較】

項目	【現状】	【利便増進実施計画】
運行事業者	・五所川原交通株式会社 ・株式会社尾崎タクシー	・金木商工会
事業の種類	・一般乗合旅客自動車運送事業	・自家用有償旅客運送事業
運行の態様	・区域運行	・区域運行
運行の種類	・乗合デマンドタクシー	・AI を活用した乗合デマンドタクシー
運行エリア	・金木北地区 ・金木南地区	・金木地域
乗継拠点	・かなぎ病院 ・金木タウンセンター（ノア） ・金木駅 ・金木総合支所 ・産直メロス	・金木駅 ・かなぎ病院 ・金木総合支所 ・産直メロス ・金木タウンセンター（ノア） ・川倉の湯っこ ・金木公民館 ・各地区のコミセン等 計４１カ所
便数	・月曜日・金曜日　1 日 4 便 （祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日運休）	・月曜日～金曜日 （9：00～12：00、13：00～16：00） （祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日運休）
利用方法	・運行事業者に電話予約 ・前日までの予約に応じて運行	・コールセンターに電話予約 ・インターネットによる予約 ・１週間前から前日までの予約のほか、当日予約にも対応
車両	・２台	・１台
運賃	・片道 300 円	・片道 500 円～1,000 円
支払方法	・現金のみ	・現金、クレジットカード、QR コード決済
その他	・地域間幹線系統、小泊線とかなぎ病院で接続	・地域間幹線系統、小泊線とかなぎ病院・芦野公園駅等で接続

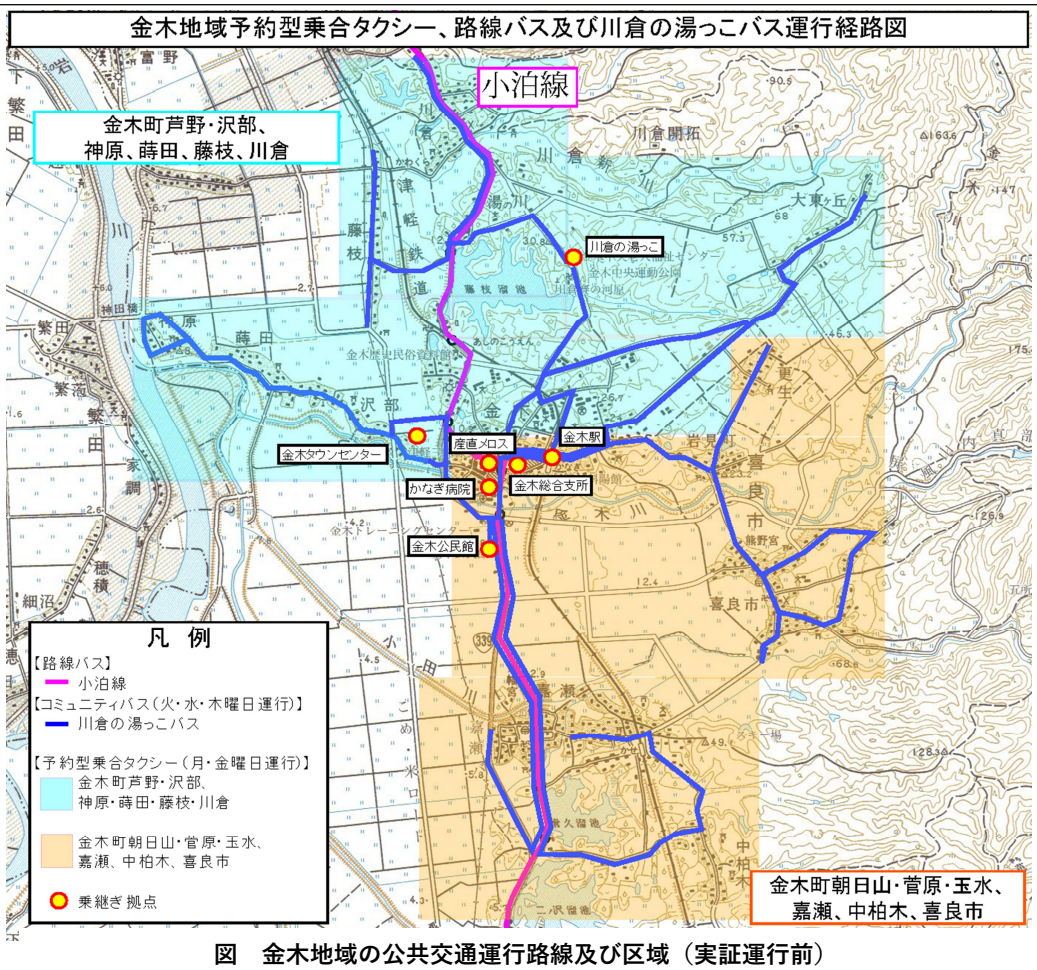

図　金木地域の公共交通運行路線及び区域（実証運行前）

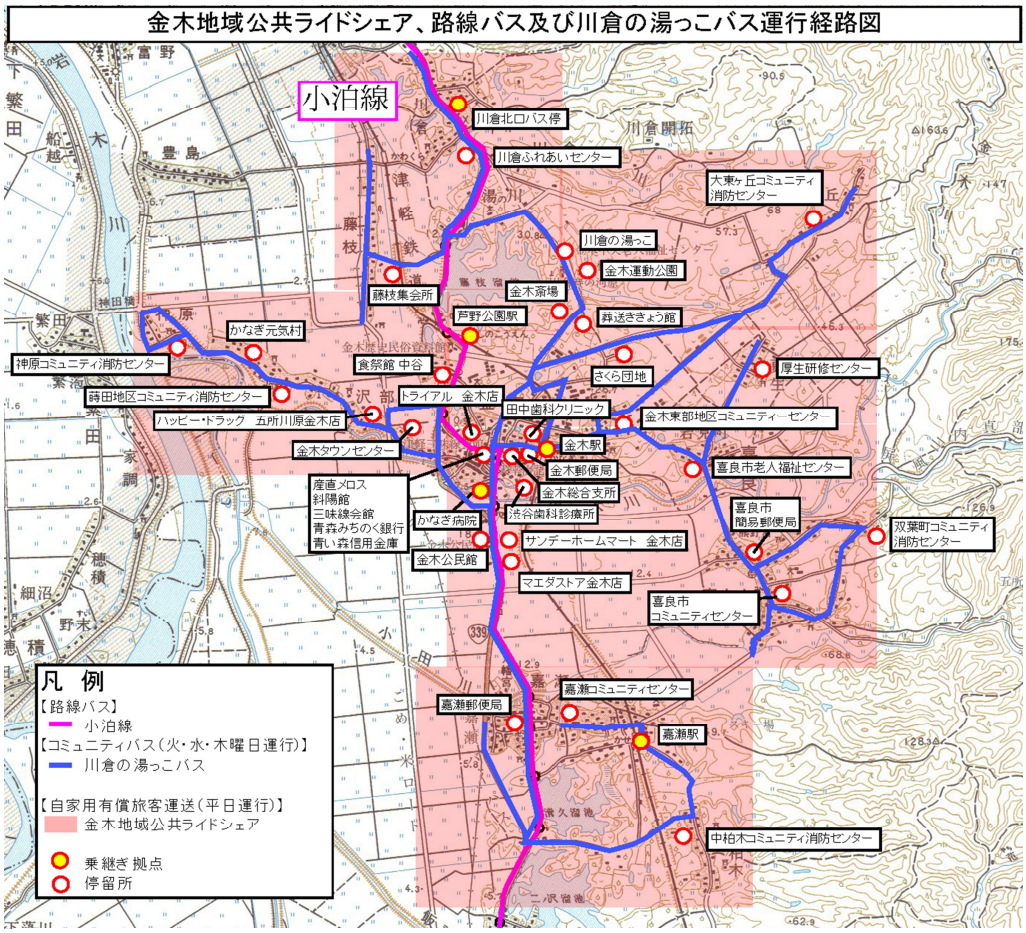

図　金木地域の公共交通運行路線及び区域（実証運行後・利便増進実施計画）

（２）藻川線の本格運行移行

本計画において定める利便増進事業については、ほぼ同一のルートを運行する「三好地区スクールバス」を「路線バス藻川線」に統合を図ります。これにより重複する輸送体系の効率化と、中学生が部活等も含めて登下校できる時刻に合わせて便数を増加したことで、公共交通の利用者数の増加と利便性の向上を図ります。

なお、利用が多い、「五所川原駅」「つがる総合病院」「五所川原営業所」への経由は変わらず経由することで従前の利用者の利便を損なわないよう配慮するとともに、中学生利用の増加により、持続可能な路線の実現を図ります。

【事業概要】

<table>
<tr><td>地域公共交通計画</td><td colspan="4">3-1-1：スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化
3-2-3：IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し</td></tr>
<tr><td>利便増進事業の内容</td><td colspan="4">イ.①「旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス、タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更」に関する事業
ハ　「イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業（④に該当）」に関する事項</td></tr>
<tr><td>対象区域・路線</td><td colspan="4">・藻川線</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="4">・路線バス藻川線に、三好地区の中学生が混乗して登下校をします。
・中学生の部活等も含む下校に対応するため１便増便します。
・三好地区の中学生に対して、弘南バス IC カード「MegoICa（メゴイカ）」を活用して、土日祝日、夏休み及び冬休みの部活にも利用できるようにします。
・運行路線については、実証運行の際に「一中前」を経由させるため変更を行いましたが、本格運行においても同様の運行経路とします。
・中学生がスムーズに乗降できるように、運行事業者である弘南バス(株)と連携して、年に１回以上は乗り方教室等を実施します。
・令和７年４月１日より、本格運行に移行します。</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="4">・五所川原市
・弘南バス株式会社</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施予定期間</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td><td>令和９年度</td><td>令和１０年度</td></tr>
<tr><td colspan="4">実施</td></tr>
</table>

【藻川線の現状と利便増進実施計画の比較】

項目	【旧（実証運行前）】	【利便増進実施計画】
運行事業者	弘南バス株式会社	弘南バス株式会社
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送	一般乗合旅客自動車運送
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	五所川原営業所	五所川原営業所
終点	藻川	下藻川
主な経由地	若葉・高瀬	五一中・若葉・高瀬
キロ程	往路：１５．５Km　復路：１４．２Km	往路：１４．９Km　復路：１５．２Km
便数	平日：６便　　土・日・祝：５便	平日：７便　　土・日・祝：４便
車両	バス１台	バス１台
運賃	協議運賃：120 円～300 円	協議運賃：220 円
支払方法	現金のみ	現金、交通系 IC カード

【三好地区スクールバス（五所川原第一中学校）の現状と利便増進実施計画の比較】

項目	【旧（実証運行前）】	【利便増進実施計画】
運行事業者	北都観光株式会社	廃止
事業の種類	一般貸切旅客自動車運送	
運送の態様	路線定期運行	
起点	五所川原第一中学校	
終点	藻川	
主な経由地	高瀬	
キロ程	往路：９．６Km　復路：９．６Km	
便数	学校行事等により変動	
車両	バス１台	
運賃	無料	

【藻川線の現状と利便増進実施計画の乗車人員比較】

項目	【旧（実証運行前）】	【利便増進実施計画】
乗車人員数	５，４６６人（令和３年度実績）	１０，２０５人（令和５年度実績）

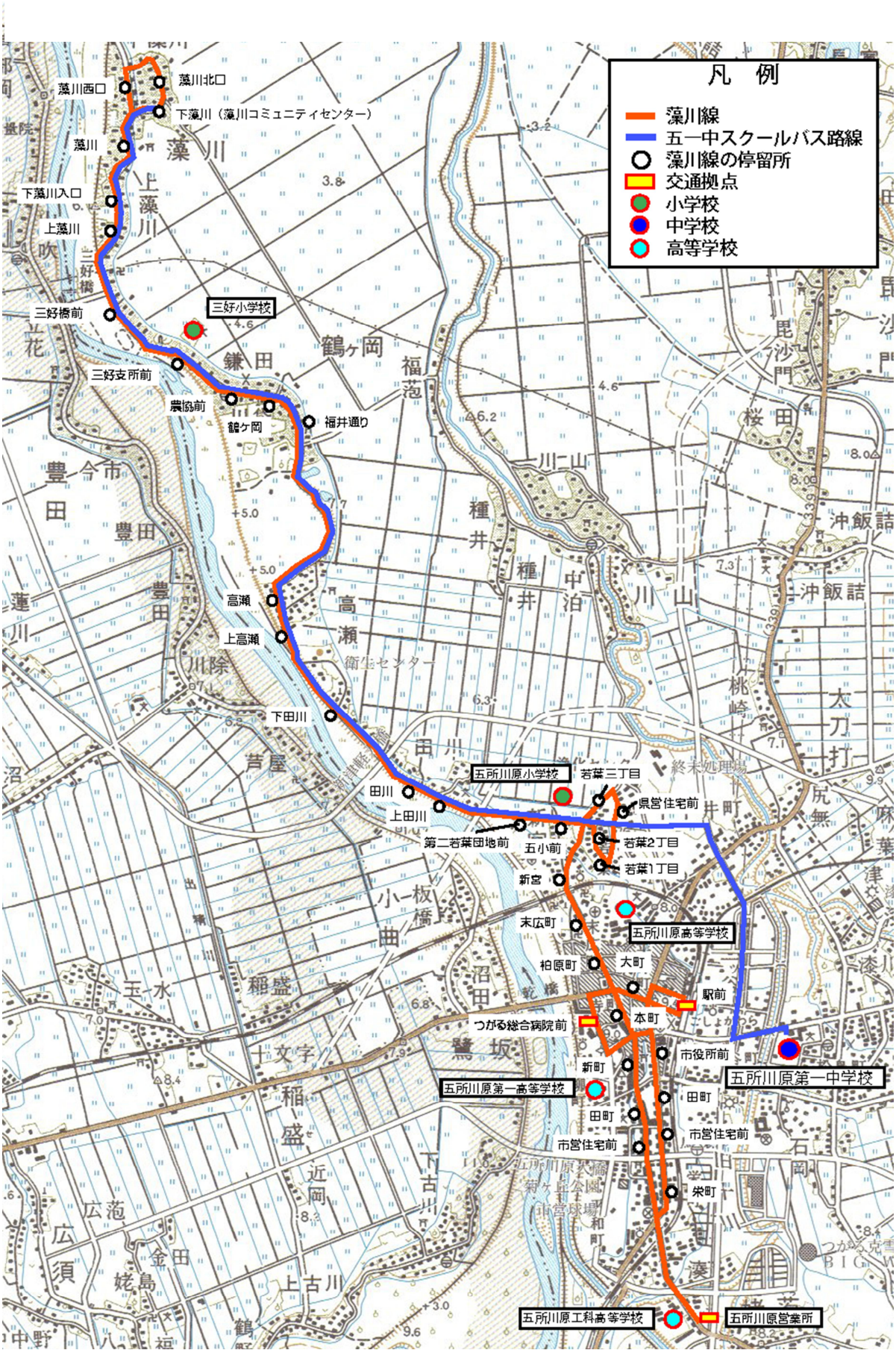

図　藻川線及び五所川原第一中学校スクールバスの運行経路（実証運行前）

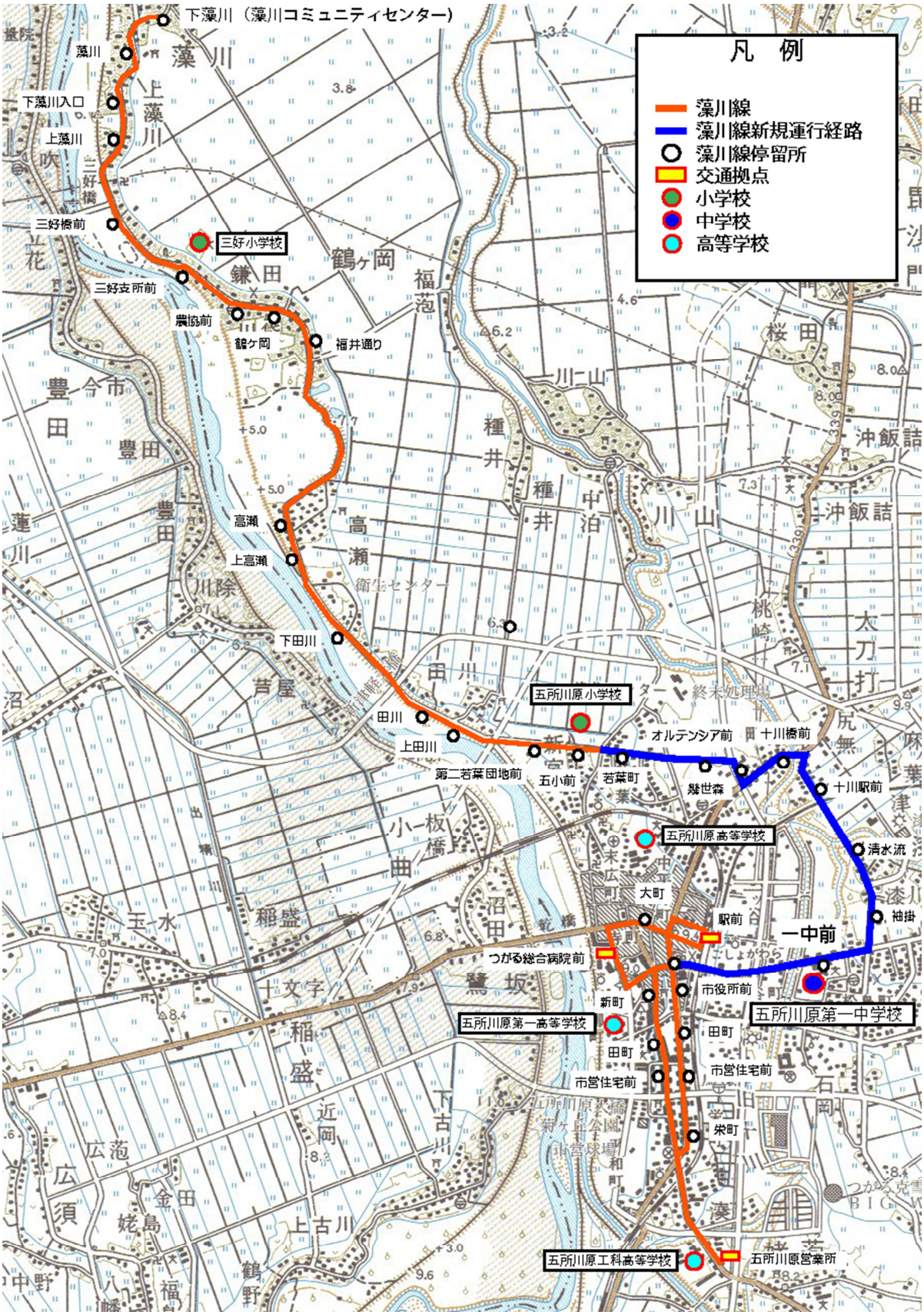

図　藻川線の運行経路（実証運行後・利便増進実施計画）

３.地方公共団体による支援

利便増進事業に対する支援内容を以下に示します。

支援内容	①運行費補助 五所川原市路線バス藻川線運行費補助金交付要綱及び業務委託契約に基づき、運行経費から収入を控除した欠損部分に対し支援します。 ※補助金等の予算支援の詳細は「４．事業実施に必要な資金の額・調達方法」参照
	②利用促進の取組支援 関連事業として位置付ける「利用促進の情報発信等の強化」や「モビリティ・マネジメント（MM）の実施」を計画どおり実施していくことで、利用促進の取組を図っていきます。

４．事業実施に必要な資金の額・調達方法

本計画に位置付ける各種事業の実施に必要な資金の額と調達方法は、以下のとおりです。

（単位：千円／年）

イー③「自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更」に関する事項 ハ　「イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業」に関する事項				
項　目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
AI デマンドを活用した自家用有償旅客運送事業	9,557	8,068	五所川原市	路線維持補助
		132	運行事業者	運賃収入
		1,357	国	フィーダー補助

イー①「旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス、タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更」に関する事項 ハ　「イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業」に関する事項				
項　目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
路線バス藻川線の本格運行移行	20,668	15,960	五所川原市	路線維持補助
		974	バス事業者	運賃収入
		3,734	国	フィーダー補助

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載の通り調達がなされない場合があり得ます

5.事業の効果

<table>
<tr><th>事業区分</th><th>事業名</th><th>定性的な効果</th><th>地域公共交通計画の
目標指標への影響</th></tr>
<tr><td rowspan="2">利便増進事業</td><td>金木地域公共ライドシェアの本格運行移行</td><td rowspan="3">バス路線、予約型乗合タクシーの連携により、利便性の高い公共交通網の構築が図られ、利用促進に繋がる。</td><td rowspan="3">市内路線及び広域路線の年間利用者数の増加

市民の公共交通に対する満足度の向上</td></tr>
<tr><td>路線バス藻川線の本格運行移行</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連事業</td><td>IC カードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施</td></tr>
<tr><td>IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し</td><td>データを活用した利用実績を基に効率的なバス路線の再編を検討できる。</td><td>市が公共交通サービスに投じる財政負担額の減少</td></tr>
<tr><td>利用促進に関する情報発信等の強化</td><td rowspan="2">公共交通を認知する機会に触れることで、公共交通における課題を自分事として捉えてもらうことができる。</td><td rowspan="2">モビリティ・マネジメント（M・M）の実施件数及び利用促進に関する情報発信の回数の増加</td></tr>
<tr><td>乗り方教室・住民懇談会の実施</td></tr>
</table>

【利便増進実施計画における評価指標】

五所川原市地域公共交通計画の目標及び評価指標に基づき、利便増進事業及び関連事業の評価指標を以下のとおり設定する。

<table>
<tr><th>事業区分</th><th>定量的な効果</th><th>現状値
（令和 3 年度）</th><th>目標値
（令和 10 年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">利便増進事業</td><td>金木地域における AI デマンドを活用した自家用有償旅客運送事業の活用による利便性及び公共交通利用者数の増加</td><td rowspan="2">市内路線
16.3 万人

公共交通満足度
2.70</td><td rowspan="2">市内路線
16.3 万人

公共交通満足度
2.80 以上</td></tr>
<tr><td>路線バス藻川線とスクールバスの統合による、中学生の公共交通利用者数の増加</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連事業</td><td>IC カードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施で利便性向上が図られることによる広域路線の利用者数の増加</td><td>広域路線
36.5 万人</td><td>広域路線
36.5 万人</td></tr>
<tr><td>運行事業者の運転手不足等に対応するため、IC カードデータを活用した利用実績等の分析により、効率的な路線の見直しを図る。</td><td>路線再編実施
3 件</td><td>路線再編実施
3 件</td></tr>
<tr><td>公共交通に関する分かりやすく、利用しやすい情報提供を実施するため、利用促進に関する情報発信等の強化を行う。</td><td>情報発信回数
6 回以上/年</td><td>情報発信回数
6 回以上/年</td></tr>
<tr><td>乗り方教室や住民懇談会の実施の回数を重ねることで、市民のモビリティ・マネジメント（M・M）への意識を高める。</td><td>M・M 実施件数
6 件/年</td><td>M・M 実施件数
6 件/年</td></tr>
</table>

6.利便増進事業に関連して実施する事業

地域公共交通計画における、利便増進事業に関連して実施する事業と実施予定期間を以下に示します。

【事業概要】

事業名	IC カードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施			
地域公共交通計画	・2-1-1：市域間の移動に必要な広域路線（市内南北軸）の利用増進			
対象区域・路線	・小泊線・市浦庁舎線			
目的	・市内の地域間を移動する小泊線・市浦庁舎線の利用者の増加を図ります。 ・小泊線・市浦庁舎線のほか、他のバス路線等でも利用できる IC カード「MegoICa（メゴイカ）」を活用する事により利便性の向上を図ります。			
事業の内容	・運賃又は料金の設定			
事業の詳細	・路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業を IC カード「MegoICa（メゴイカ）」を活用により、手続の簡素化等による利便性の向上を図ります。 ・路線バス小泊線・市浦庁舎線を片道 100 円で利用できます。 ・地域間移動について幹線系統を活用することで、地域間幹線系統の乗車率の向上を図ります。			
実施主体	・五所川原市地域公共交通活性化協議会 ・弘南バス株式会社			
実施予定期間	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
	実施			

事業名	IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し			
地域公共交通計画	・3-2-3：IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し			
対象区域・路線	・全バス路線			
目的	・利用の少ない路線及び経路の見直しによる路線バスの効率化を図ります。			
事業の内容	・効率的な運行を行うことで、利便性の向上と費用の削減を目指します。			
事業の詳細	・弘南バス株式会社が導入した IC カードのデータを活用して、特に市内路線である藻川線、七和線、飯詰線の利用実績の分析を行い各路線の効率的な運行を図ります。			
実施主体	・五所川原市 ・弘南バス株式会社			
実施予定期間	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
	実施			

事業名	利用促進に関する情報発信等の強化			
地域公共交通計画	・4-2-3：利用促進に関する情報発信等の強化			
対象区域・路線	・五所川原市全域			
目的	・情報発信力の強化による公共交通に関する関心及び利用者数の増加を図ります。			
事業の内容	・地域公共交通計画策定時のアンケートの結果、約 2 割の市民が「利用の仕方が分からない」との回答があったことから、市内公共交通の利用方法等について発信します。			
事業の詳細	・広報ごしょがわら、折り込みチラシ、「ごしょ LINE」等を活用して情報発信します。			
実施主体	・五所川原市			
実施予定期間	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
	実施			

事業名	乗り方教室・住民懇談会の実施			
地域公共交通計画	・4-2-4：モビリティ・マネジメント（MM)の実施			
対象区域・路線	・五所川原市全域			
目的	・公共交通の正しい利用方法等の周知により、利用者数の増加を図ります。			
事業の内容	・乗り方教室を実施します。 ・住民懇談会等の実施します。			
事業の詳細	・三好地区の小学 6 年生を対象に、IC カード「MegoICa（メゴイカ)」を利用したバスの乗り方を体験してもらうほか、各地区で公共交通に関する住民懇談会等を実施することで、公共交通への関心を深めてもらいます。			
実施予定期間	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
	実施			

五所川原市地域公共交通利便増進実施計画

策定：令和７年２月
発行・編集：五所川原市 建設部 都市・交通課
五所川原市地域公共交通活性化協議会